

# 三春町職員（有資格職務経験者）採用候補者試験受験案内

令和7年10月  
三 春 町

三春町では、専門的な資格を有し、民間企業や公務員等の経験を通じて得られた豊かなコミュニケーション力や調整力、専門的な知識、柔軟な発想力、サービス意識、コスト意識などにより、三春町のために働きたいという意欲のある経験豊かな人材を求めていきます。

なお、合格者は令和8年4月1日付で採用となります。

三春町職員（有資格職務経験者）採用候補者試験を次により行います。

## 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	社会福祉士
採用予定人員	若干名

## 2. 受験資格

昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれたもの（学歴は問いません。）で、社会福祉士の資格を有し、民間企業、公務員等において、令和7年11月1日現在でその資格に関する職務経験を3年以上有するもの。（R7.11.4追加）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※なお、受験申込みは、今年度三春町が実施する採用候補者試験において、1職種に限ります（異なる試験を併願することはできません）。

### 3. 試験の内容、期日、会場及び発表

区分	日時・会場など	発表
試験	<p>(1) 日 時 令和7年12月20日(土)              午前8時～ 受付              午前8時30分～ 論文試験              午前10時～ 口述(面接)試験              午後1時～ 適性検査</p> <p>(2) 場 所 三春町役場</p> <p>(3) 試 験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 経歴書審査(申込時提出・様式自由)</li> <li>イ 小論文 1,000字程度              (テーマ当日発表)</li> <li>ウ 口述(面接)試験</li> <li>エ 適性検査              (80分程度、マークシート方式)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①職務能力試験                          論理的に思考する力、文章を性格に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(60題)</li> <li>②職務適応性検査                          職務遂行に必要な適性についての検査</li> </ul> </li> </ul>	令和8年1月 上旬までに、 町役場掲示板 及びホームページに合格者の受験番号を 掲示するほか、全員に結果を文書で通知します。

### 4. 資格調査

受験資格があるかどうか、申込時提出書類に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

最終合格発表後、職歴証明書等を提出して頂きます。

資格に関する3年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

### 5. 合格者の決定及び採用

- (1) 最終合格者は、令和8年4月1日から採用となります。
- (2) なお、最終合格者の採用候補者名簿への登載は、令和8年9月30日まで有効とします。
- (3) 初任給は、本町の給料表により支給されますが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

### 6. 受験手続及び受付期間

#### (1) 申込用紙の請求

申込用紙、面接カードは、本町役場(2階総務課)で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「経験者試験申込用紙請求」と朱書し、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型)を必ず同封してください。

または、三春町ホームページ内「職員採用情報」からダウンロードすることができます。

## (2) 申込の方法

- ① 1) 申込用紙、2) 面接カードに必要事項を記入し、3) 職務経歴書（様式は自由とします。）を添付のうえ、本町役場に提出してください。（郵送可。）
- ② 申込書確認後、受験票を送付しますので、受験票を受領した時は、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票が無い場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

## (3) 受付期間

令和7年11月4日（火）から同年11月28日（金）午後5時まで、郵便による場合は、11月26日までの消印のあるものに限ります。

## 7. 試験結果の開示

試験の結果については、不合格者に限り開示を請求することができます。開示内容は評定と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、また、開示の場所は本町役場総務課となりますので、あらかじめ電話連絡のうえお越しください。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

## 8. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、本町役場総務課庶務グループに問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定型）を必ず同封してください。

### (2) 問い合わせ先

三春町役場総務課庶務グループ

〒963-7796

福島県田村郡三春町字大町1番地の2

（電話 0247-62-2111 内線 211 FAX 0247-61-1110）

（E-mail : [shomu@town.miharu.lg.jp](mailto:shomu@town.miharu.lg.jp)）